

誓 約 書

令和 年 月 日

北方町長 戸部 哲哉 様

申込者 住 所

氏 名

(署名又は記名押印してください)

北方町の町有財産一般競争入札の参加申込にあたり、下記の事項に相違ない旨確約のうえ、貴町における入札、契約等に係る諸規程を遵守し、公正な入札をいたします。

これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴町が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

また、下記 2 について、貴町が岐阜県警察本部又は管轄警察署に照会することについて承諾するとともに、照会で確認された情報は、今後、私（当社）が貴町と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号に該当すると認められる者ではありません。
- 2 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次のアからキまでのいずれかに該当する者ではありません。
 - ア 暴力団員（暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - イ 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。以下同じ。）を、法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員である等、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人その他の団体（以下「法人等」という。）
 - ウ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
 - エ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等
 - オ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している個人又は法人等
 - カ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
 - キ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等
- 3 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者ではありません。